

川崎区の役立つ福祉情報をお届け～

ウェーブ

平成 27 年 9 月 第 94 号

川崎区社会福祉協議会福祉バルかわさき

発行 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 福祉バルかわさき
川崎市川崎区日進町 1-11 川崎ルフロン 8 階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741 Email info@kawasaki-kushakyo.or.jp
川崎区社協ホームページ <http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/>



[発行人]
富田 順人
[編集人]
編集委員会

目 次

- 10月1日より共同募金運動がはじまります。
- 年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ
- あなたの身近な地区社会福祉協議会の活動等紹介
 - ・大師第一地区社協
 - ・大師第二地区社協
 - ・大師第三地区社協
 - ・大師第四地区社協
- 中央第一地区社協
- 中央第二地区社協
- 渡田地区社協
- 大島地区社協
- 小田地区社協
- 田島地区社協
- 川崎区社協福祉まつり

ピンポン大会＆カラーリング体験
ロコモティブシンドロームについて学ぼう！

譲ります・譲ってください
ほほえみコーナー



10月1日より 共同募金運動が はじまります。

赤い羽根募金は 10月1日～12月31日
年末募金は 12月1日～12月31日

神奈川県共同募金会川崎区支会（川崎区社会福祉協議会内）
TEL 044-246-5500 FAX 044-211-8741

今年で 69 回目を迎える共同募金運動は、戦後復興の一助として、市民の主体的な取り組みにより、スタートしました。その後社会が大きく変化し、現代では、高齢者、障がい者、子どもたちへの福祉活動のほか、さまざまな福祉課題に取り組むボランティア活動等のために役立てられています。

川崎区内では 10月1日から 5日間、川崎駅周辺や商店街などで街頭募金を行います。また共同募金運動の期間中、ご家庭、学校、職場など様々な場所でご協力のお願いをしています。

支えあいのまちづくりのために皆様の温かいご協力、よろしくお願ひいたします。

配分を受けた団体より ありがとうメッセージ

社会福祉法人 青丘社



スペースほっと＆ほっこリーカフェは地域に暮らす一人暮らしの高齢者や、外出が困難な方々へお弁当をお届けしています。仕込みから盛り付け配達まで、毎日忙しく仕事をしています。H26年1月、突然唯一稼働していた工アコンが故障をしてしまい、3台の石油ファンヒーターと3台の電気ストーブでなんとか寒さをしのぎましたが、今年の夏をどう乗り切るかがとても不安でした。そんな中、晴れて新しいエアコンが入り、厨房で働く利用者、スタッフ一同心からよろこんであります。これで安心して仕事ができます。ありがとうございました！

◀◀◀◀◀◀◀◀ 共同募金の仕組み ▶▶▶▶▶▶▶▶



区内の福祉施設・団体への配分のほか、川崎区社会福祉協議会では下記の事業で寄付金を活用しています。

川崎区支会

川崎区に寄せられた寄付金は川崎区支会にて取りまとめ、全額県共募に送金します。

神奈川県
共同募金会

神奈川県内で寄せられた寄付金は神奈川県共同募金会にて取りまとめ、次年度神奈川県内で配分されます。

神奈川県内の
社会福祉施設
・団体へ

社会福祉協議会では、
共同募金配分金を
次のような事業で
活用しています。

- 10 地区社会福祉協議会への活動支援、助成
- 区民生委員児童委員協議会への活動支援、助成
- 会食・配食活動など高齢者支援活動への助成
- 情報紙「ウェーブ」の発行
- ボランティアグループなどへの地域福祉活動助成

- ボランティアセンター事業
- 高齢者食事サービス活動交流会
- 障害者支援講座
- 福祉用具の貸し出し
- 川崎区社協福祉まつり など



年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ

共同募金運動の一環として、毎年 12 月 1 日から 31 日の期間で実施される年末たすけあい運動において、区民の皆様からご協力いただいた募金を有効に活用するため、川崎区社会福祉協議会で配分方法を考慮し、地域で福祉ニーズを持つ世帯へ「支援金」を配布いたします。

支援金を希望される方は、以下の内容をご確認の上、所定の申請書にてお申込みください。なお、支援金の金額については、募金の実績額と申請世帯数を勘案し決定しますので、申請時には決定していませんのでご了承ください。また、毎年の申請が必要となりますのでご注意ください。



支援金対象世帯

川崎区在住で次の項目に該当する世帯になります。但し、生活保護受給世帯は申請できません。また施設・グループホーム等で生活されている方や、長期入院（E 区分を除く）されている方は対象外となります。

なお、項目に該当する書類を添えて提出していただきます。

A 8月1日現在、ひとり親世帯で児童扶養手当を受けている世帯

添付書類：通帳の8月の手当が振込まれた部分と名義部分のコピー

Bア 9月1日現在、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方がいる世帯

添付書類：身体障害者手帳のコピー ※氏名、等級、障害名が記載された部分

Bイ 9月1日現在、療育手帳Aの交付を受けている方がいる世帯

添付書類：療育手帳のコピー ※名前及び判定の部分が記載された部分

Bウ 9月1日現在、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

添付書類：精神障害者保健福祉手帳のコピー

C 9月1日現在、介護認定が要介護4または5の方がいる世帯

添付書類：介護保険証のコピー

D 9月1日現在、災害遺児等の福祉手当を受けている世帯

添付書類：通帳の9月の手当が振込まれた部分と名義部分のコピー

E 9月1日現在、公害病認定患者で、

継続30日以上入院している方がいる世帯

添付書類：公害医療手帳のコピー

申し込み期間

平成 27 年 9 月 1 日（火）～10 月 31 日（土）（17:00 必着）

申し込み方法

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類とあわせて川崎区社会福祉協議会に直接来所または郵送にてご提出ください。

支援金の金額の目安について

支援金額は、今年度にご協力いただいた募金額によって変わります。昨年度は、1 世帯当たり 5,000 円をお届けいたしました。

※配分は世帯単位とし、重複配分は行いません。同一世帯に対象の方が複数いる場合でも、1 世帯分の配分となります。

申込先・
問合せ先

社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 地域課

〒210-0024 川崎市川崎区日進町 1-11 川崎ルフロン 8 階

電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741

申請書設置場所

以下の場所で申請書をお配りします。

- ・川崎区社会福祉協議会
- ・区内老人いこいの家 9 館
- ・川崎区役所
- ・大師支所
- ・田島支所
- ・区内地域包括支援センター
- ・区内障害者相談支援センター

また、申請書は
HP よりダウンロード
できますので
ご活用ください。

申請から交付までの流れ

① 8月下旬ごろ

申請書を受取り、必要事項を記入してください。

※申請書に記入漏れや添付書類がない場合は申請を受け付けることはできませんので、提出時には必ず確認してください。

② 9月1日～10月31日

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類と合わせて川崎区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、平成 27 年 10 月 31 日（土）17:00（必着）でご提出ください。

※申請期間を過ぎた申請書は受け付けることはできませんので、ご注意ください。

③ 12月下旬ごろ

民生委員児童委員の皆様のご協力をいただき、対象世帯に支援金をお届けします。

※申請者不在の場合には、支援金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。

※また、審査の結果、配分対象に該当しない場合もございますので、ご了承ください。

※個人情報の保護について

この申請書で得た個人情報につきましては、支援金交付以外の目的に使用することはありません。また、支援金を交付する担当地区的民生委員児童委員以外の第三者にも、ご本人の同意なしに個人情報の提供はいたしません。

あなたの身近な 地区社会福祉協議会の活動等紹介



出発前の「子どもを守る会」の皆さん

平成18年10月大師駅前町内会『子どもを守る会』が新井前会長と前嶋現副会長により発足。まず子どもたちの通学路を2週間かけて把握、老人会や退職者等で時間的に余裕のある人たちにお願いし、午後2時町内会館に集まり、健脚の人は川中島小学校→川中島中学校→町内会館までの約60分コース。他の人は約50分コースを歩きます。途中に近接町内会の公園が三つあり、よく子どもたちと話をします。

「おじさん、苦労さま!」「ありがとうございます!」と声を掛けられるとき、この会に参加して良かったと感じます。また全会員17人が自らの健康管理面から無理せず楽しく!を心掛け力を合わせて月々金曜日にいきいきと歩いています。もうすぐ発足9年になりますがよく続けられたなと思います。小さい組織でも大事なことは団結。町内会館に戻れば、反省・お茶飲み・将棋・指し等で楽しんでいます。夏休み中には町内会の女性委員も公園等の夜間パトロールに参加してくれます。



大師第一地区社協

小さな組織でも大事なことは団結 大師駅前町内会「子どもを守る会」

副会長 渡辺 良二

平

成18年10月大師駅前町内会『子どもを守る会』が新井前会長と前嶋現副会長により発足。まず子どもたちの通学路を2週間かけて把握、老人会や退職者等で時間的に余裕のある人たちにお願いし、午後2時町内会館に集まり、健脚の人は川中島小学校→川中島中学校→町内会館までの約60分コース。他の人は約50分コースを歩きます。途中に近接町内会の公園が三つあり、よく子どもたちと話をします。

「おじさん、苦労さま!」「ありがとうございます!」と声を掛けられるとき、この会に参加して良かつたと感じます。また全会員17人が自らの健康管理面から無理せず楽しく!を心掛け力を合わせて月々金曜日にいきいきと歩いています。もうすぐ発足9年になりますがよく続けられたなと思います。小さい組織でも大事なことは団結。町内会館に戻れば、反省・お茶飲み・将棋・指し等で楽しんでいます。夏休み中には町内会の女性委員も公園等の夜間パトロールに参加してくれます。

大師第二地区社協

ふれあい会食会

理事 高橋 順子

大

師第2地区社協は、4町内（四谷・池上新町・台町・観音）で毎月順番で担当して会食会を開催しております。毎回参加者はメンバー含めて、45名程度です。



情報共有の場になります

▼会食会の様子



季節の味覚を取り入れ、お年寄りに喜んでいただけるお料理を工夫し、栄養と愛情一杯の手作りの「おもてなし」です。テーブルには季節の花やデザートを添え、参加者のお年寄りには大変喜ばれ「美味しいよ!!」の言葉に社協の活動に誇りを感じております。食事の前には、大師中央地域包括支援センターの方による血圧測定や区役所・大師地区健康福祉ステーション・川崎臨港警察署生活安全課等の方々を招き、健康管理や振り込め詐欺などの情報提供や指導を受けています。

食後は、懐かしい歌を皆で歌い思い出話しに花が咲き元気にお帰りです。

『高齢者ふれあい活動』の趣旨である、地域で暮らす高齢者の自立生活支援、社会的な孤立感の解消、心身の機能低下予防、地域におけるボランティア活動の推進を目的に社協が主体の会食活動を行っています。



わかちあいといこいの場です

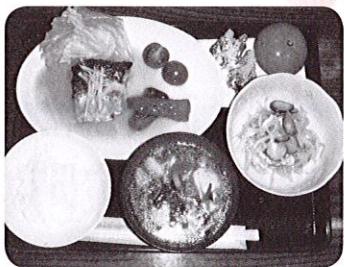
ペースで独居老人を対象とした
「大師の里」のスタッフの方、川崎臨
港警察署の交通課と生活安全課の方も
お招きし、食後にお話ををお願いしてい
ます。健康や食事に関する話や、自転
車に乗るときの注意、お年寄
りを狙った特殊詐欺に関する
事例など、毎回少しづつ違つ
た視点からお話をいただきて
います。

毎回できるだけ多くのお年
寄りの方に参加していただき、
昼食会の回数も増やしたいと
思いますが、現在のところ、予算的、
人的に一杯一杯の状況です。とは言え、
今後、年々高齢者が増えていく中で、
少しでも和気あいあいとした集まりで
愉しんでいただけるよう、何とか知恵
を出し合っていかねばなりません。
マンネリにならぬよう、地区社協に
課せられた使
命は大きいと
言わねばなり
ません。

手作りの歌集をつかって
みんなで歌います。

大師第三地区社協 地域の防犯と安全をまもる ふれあい会食会

会計 児玉 総一郎

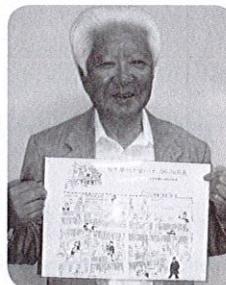
手づくりの食事を皆さん
美味しく食べます**大**

師第三地区社協では、年 6 回の
ペースで独居老人を対象とした
会食会（ふれあい会食会）を、町内
会館 3 か所を持ち回りで開催していま
す。会食会には、地域包括支援センター
「大師の里」のスタッフの方、川崎臨
港警察署の交通課と生活安全課の方も
お招きし、食後にお話ををお願いしてい
ます。健康や食事に関する話や、自転
車に乗るときの注意、お年寄
りを狙った特殊詐欺に関する
事例など、毎回少しづつ違つ
た視点からお話をいただきて
います。

毎回できるだけ多くのお年
寄りの方に参加していただき、
昼食会の回数も増やしたいと
思いますが、現在のところ、予算的、
人的に一杯一杯の状況です。とは言え、
今後、年々高齢者が増えていく中で、
少しでも和気あいあいとした集まりで
愉しんでいただけるよう、何とか知恵
を出し合っていかねばなりません。
マンネリにならぬよう、地区社協に
課せられた使
命は大きいと
言わねばなり
ません。



明治末期から昭和10年頃の川崎商店街



森会長

中央第一地区社協

私の祖先と かわさきの歴史

会長 森 清

私

の家の祖先は江戸の大森から川崎宿にやってきて藤屋の名で旅籠を始めました。当主は代々森五郎作を名乗って宿役人を務めました。また幕末の事だと思いますが、旅籠藤屋では別に砂糖卸商を始め、その店は砂糖藤屋と呼ばれました。本家の旅籠藤屋は宿場が終わってからもしばらく、明治中期まで営業していました。明治時代に鉄道が敷かれ、多摩川に鉄橋がかかりました（明治10年）。その設計技師はイギリス人ボイルで、イギリスで造った部材を組み立てる方式で、組み立ての土木技師もすべてイギリス人でした。その一行を工事の期間中大過なくお泊めしたというのが藤屋旅館の自慢の一つでした。この橋はわが国初の複線鉄橋で、今も博物館明治村に保存展示されています。

砂糖藤屋は戦後まで営業しました。また、本家は昭和初期に藤屋デパートを開業し、町道筋（旧国道）で小美屋デパートと共にかわさきの名物店として栄えました。その藤屋デパートも砂糖藤屋も戦災で大きな痛手を被り、まもなく閉店しました。また、江戸時代からのたくさんの文書や絵図は川崎市民ミュージアムに納められています。ぜひ一度かわさきの歴史を紐解きにいらしてください。

① 意識の確認



③ 呼吸の確認



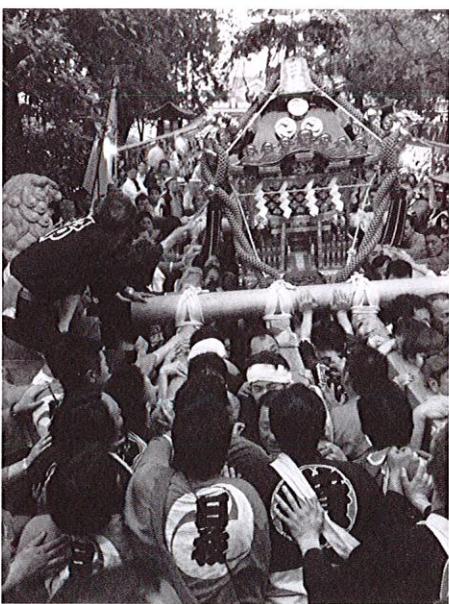
② 助けを呼ぶ



119番を!! AEDを!!

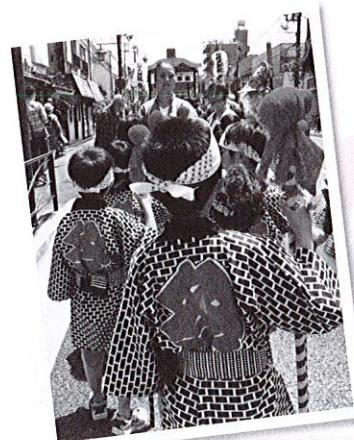
AED

AED</



拝殿前狛犬にはさまれ担棒は肩から
はなれようとしない

心の距離を縮めていきます。これは祭りだけではなく全ての奉仕活動の目的であり、社協活動も町会も祭りも人と人の関わりが最も重要な事でこれこそ社会を明るく住み易くするのではないのでしょうか。



神輿先導役猿田彦につづき
山王町のお稚兒（ちご）行列

となり、神社神輿が通らない街の隅々まで、町内の担ぎ手により練り歩かれ神様に御覧いただいている。それゆえ年配の方は神様を見下げる階上からの見学を嫌がるのでしょうか。

この様な神輿渡御にも担ぎ手を集め

たり、道順の決定、交通整理、休憩所の手配等それぞれの責任者の元、相談、お願いなどで問題点を解決するための話し合いが持たれます。これが個々の

渡田地区社協 祭りと社協

～人と人とのつながり～

広報部長 会田 勝規

地

区の南端に鎮座する日枝大神社の例大祭は五月の中旬、川崎の

早い時期に行われます。気候も良く他の祭りと重ならないせいか境内と外の露店数と人波は驚くほどで、待ちわびた子ども達をかき分け参拝するのも大変です。十一町会には御神酒所が開設

されます。神祇官により御祓いを受けた町会神輿は分霊された神様の乗り物となり、神社神輿が通らない街の隅々まで、町内の担ぎ手により練り歩かれ神様を見下げる階上からの見学を嫌がるのでしょうか。

大島地区社協

広報誌『社協おおしま』 の歩み

副会長(広報部会長) 青山 道雄



青山副会長

平

成4年地区社協に広報部会が誕生し、情報発信の広報誌発行を始めました。年4回発行を目標に今年の7月1日に第77号を制作しました。

社会福祉関連、区長、区社協事務局長、地域内の小学校長の就任あいさつ、地区的身近な記事を掲載してきました。

平成7年1月17日早朝に起きた阪神淡路大震災では、翌月2月に震災特集を急ぎよ発行、各町内会の防災対策の取り込みを紹介、また「関東大震災の思い出」を大島4丁目の福岡正三さんの貴重な体験として紹介しました。

そのときどきの問題・課題・ボランティア保険や介護保険制度、かつて秋田県にあった福祉の町として有名だった今は亡き鷹巣町問題、高齢者ふれあい型会食会、渡田こども文化センター、川崎区小地域見守りネットワーク推進要領、川崎市母親クラブの現状と活動などを取り上げ、地域の皆様にお知らせしてきました。広報部会長も私で3代目。これからも地域の問題課題を地域の皆様と一緒に考え、良い方向へ取り組んでまいります。

小田地区社協

高齢者こそ 外出を楽しもう

会長 陶山 義雄

▼小田公園花壇づくりの会



つになります。

高齢者は、「我」を張り周囲と摩擦を起こすことがあります。

ですが、自分のことを主張するのではなく、相手の意見もよく聞くことにより、相

互理解を図ることができ仲良くなるのです。

高齢

高齢になればなるほど外出する機会が少なく、脳の活性化が必要になり、体力が衰えるとともに、

行動力が鈍くなるなど、老齢化が進むのであります。これを予防するためにも、外の空気を吸い、体を動かし、近所の方とお話ををして、コミュニケーションを図り、規則正しい習慣をつづけることが一番大切であります。

何か趣味を持つ、それに熱心に取り組むことにより、脳の活性化、体力の維持等により、一週間の予定が立つようになり、生きがいが生じます。何事においても少しの努力を惜しまないことが必要になります。

趣味の講座内容等については、「区

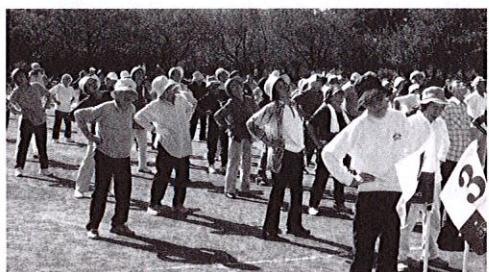
協議会」、「老人協議会」、「老人

協議会」、「老人

協議会」で

情報を提供しておりますのでご利用ください。

老人クラブの
▼大会風景



満開の桜のもと大勢の人々でぎわいました

写真提供：川崎市ふれあい館

田島地区社協

おおひん 春の祭り

理事 小泉 茂造



子ども達も楽しんで参加しています

毎年、桜の頃、桜本の桜川公園での祭り」が開催されます。今年は残念ながら雨天中止でしたが、例年、町内会の出店などの多くの中にアジアの店が見られるのが特徴です。

さて、この祭りのルーツを訪ねると、なんと 260 年もの歴史があったのが見られるのが特徴です。なんと 260 年もの歴史があつたのが見られるのが特徴です。

江戸時代、おおひん地区（大島・桜本・浜町・池上の一帯）が大島村の頃、名主の青木十郎兵衛は村総出による村

下海岸に防波堤を築き新田を開きました。幾たびか台風の大波に洗われ、難工事は 16 年も費やし完成。堤防の波当たりの強い所に守護神として権現様を祀り、のちに祖先の偉業を称える石碑も建立し、境内は「お祭り広場」でした。

「今日も、お祭りで近在の村々から多くの人達が堤防道をやってきた」多くの人が歩くことによって堤防は堅固に田畠は潤いました。

やがて境内の樹木は海で働く人々の目印になり地域には、桜・梨・桃が一齊に咲く「美田の里」と称され、まさに地域活性化のルーツです。近代、産業道路の新設で権現様や石碑は八幡様へ移されたが、平成 3 年の 260 年後、再びこの地に桜は一重に二重に八重に再咲したのです。

川崎区社協福祉まつり

家族や友だちと一緒にまつりに行こう！

会場内にはお子さまから大人まで楽しめる催しがいっぱい！
会場を全部まわると抽選でできな商品をプレゼント！

日 時 平成27年11月28日(土) 午前10:00～午後3:30

場 所 川崎市教育文化会館

問合せ 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 地域課
TEL 044-246-5500

（※）駐車場はございませんので、近くの駐車場をご利用いただき、公共交通機関をご利用ください。

スケジュール

第1部 社会福祉大会(表彰)

10:00～10:30(開場 9時30分)

第2部 I(あい) I(あい) イベント

10:30～15:30

△かわさきマルシェ

△ふれあいエリア

△ステージ披露

△ごゆるり横丁(福祉相談等)ほか



主催 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会
川崎区社協福祉まつり実行委員会

ピンポン大会 & カローリング体験

日 時 平成27年10月21日(水)
10:00～12:00

場 所 かわさき老人福祉・地域交流センター

参加費用 無料

参加資格 老人いこいの家及びかわさき老人福祉センター
利用者の60歳以上の方

健康増進と交流を目的に
川崎区内の老人いこいの家9館と
かわさき老人福祉センターとの
複数チームによる
ダブルス対抗交流ピンポン大会を
開催いたします。

持物

マイラケット・上履き・
飲み物(お茶など)・
着替え(必要に応じて)
※貸出ラケットの準備もあります。

さあ、
あなたもレッツ!
カローリング!!



カローリングは、氷上のカーリングを体育館等の床面でも手軽にできるように考えられたニュースポーツです。プラスチック製の円盤を床に転がし、11m先のポイントゾーンに入れて得点を競う競技。1チーム3人でプレー。年齢、性別に関わらず、誰もが楽しむことができます。

問合せ 川崎区社会福祉協議会
044-246-5500(担当:山下)

申込み 各いこいの家・地域交流センター窓口

「福祉用具再利用」

譲ります・譲ってください

◇利用対象者…川崎区内に在住の方

譲りたい方 窓口、または当会ホームページにある申込用紙に必要事項を記入し提出。提供する福祉用具の写真を持参または画像データを区社協のメールアドレス(info@kawasaki-kushakyo.or.jp)に添付します。所定の申込み用紙に物品の状態(使用回数等)を記載してください。(写真や画像の返却不可)

譲ってほしい方 窓口または当会ホームページにある申込用紙に必要事項を記入し、提出します。詳しくは、区社協ホームページ <http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/> または、川崎区社会福祉協議会 044-246-5500まで！！

譲渡の 手順 譲ってほしい方が譲ってくれる方に連絡し、詳細な情報をお聞きした後、条件があれば、用具を引き取りに行っていただきます。

ポータブルトイレ
安寿家具調トイレ



転倒予防
骨折予防

ロコモティブシンドローム について学ぼう！

ロコモティブシンドロームとは、「運動器症候群」のこと、骨や関節、筋肉などの働きが衰える「運動器の障害」によって、要介護の状態になったり、要介護のリスクが高い状態をいいます。運動療法や生活改善で改善されるケースも多いので、これからも健康で元気な生活を送るために正しい知識を学びましょう。

★馬嶋先生による講話 ★田所直美先生による体操教室

講 師 馬嶋病院 整形外科専門医・医学博士 馬嶋正和先生
日 時 平成27年10月20日(火)
午後1時30分より午後3時45分

場 所 川崎市かわさき老人福祉センター 2階ホール

参加資格 市内在住の60歳以上の方で、運動に支障のない方
※体操教室の参加は自由で、講話会だけの参加も受け付けます

参加費 無料
定 員 50名程度

申込み 9月15日(火)～直接老人センターへお申込みください。

問合せ 川崎市かわさき老人福祉センター 川崎区堤根34-15
電話：044-233-5592

その他 ①上履きと、水分、汗拭き用のタオル等をご持参下さい。
②この健康講話会は保険加入がありませんので、ご心配な方は個人で傷害保険にご加入の上参加してください。

編集後記

紙面の刷新とともに
編集委員会が設置され、
委員会で活発な意見交換が行われるたびに、各地区社協の活動状況
が分かるようになりました。各地区
社協の「自慢の地区活動」が毎回
紹介されるような気がしています。



ほほえみ コーナー



寄付者名(受付順) 平成27年6月1日～7月31日

- 小池 久美子 様
- 東芝情報システム労働組合執行部一同 様
- 小泉 忠之 様
- 川崎市スポーツ推進委員会 プルタブの会 代表 尾嶋 和幸 様